

特定秘密保護法の廃止を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成25年12月19日

提出者

18番 山本ひとみ

6番 西園寺みきこ

26番 本間まさよ

武蔵野市議会議長 与座 武 殿

特定秘密保護法の廃止を求める意見書

特定秘密保護法が、12月6日深夜国会で成立しました。

この法律には、提案されてから、憲法で保障されている国民の知る権利・マスコミの報道の自由を脅かしかねないとの批判が、法曹界・報道関係者・人権擁護機関など各界から寄せられていました。

しかし、多くの国民が反対や懸念を表明し廃案や慎重審議を求めており、国会では法案の内容や審議の手続きについての異論が出されたにもかかわらず、与党は数の力を頼りに、強行採決を衆議院・参議院で繰り返しました。

そもそも、この法律は、去年の衆議院選挙でも今年の参議院選挙でも、与党の公約に入っておらず、今国会の安倍首相の所信表明演説でもこの法案に触れることはありませんでした。

しかも、参議院の国家安全保障に関する特別委員会の採決では、誰が賛成したか退席したか傍聴者にもわからない混乱のなかで行われ、速記録でも採決時「発言する者多く、議場騒然、聴取不能」と記載されています。

このような議会制民主主義を否定しかねない暴挙が行われたことを、多くの国民は問題視し、共同通信社が12月8日・9日に実施した全国緊急電話世論調査では、秘密保護法を今後どうすればよいかとの問いに、次の国会以降に「修正すべき」と答えた方が54.1%、「廃止すべき」と答えた方が28.2%、あわせて82.3%の回答者が法律の修正ないし廃止を求めていることが明らかになりました。

議会制民主主義のルールに照らしても、世論の重みを考えても、特定秘密保護法はいったん廃止するべきです。

よって、武蔵野市議会は、国会に対し、特定秘密保護法の廃止を求める法案を提出することを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月 日

武蔵野市議会議長 与 座 武

衆議院議長 }
参議院議長 } あて